

アモルファミリー株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

＜対策＞

●平成31年～ 育児休業取得予定者及び全従業員に、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知し、妊娠から産休・育休、そして復帰までのイメージを立てやすくする。妊娠出産後も職場への復帰への意欲を増やし、不安を取り除ける環境を整備する。

目標2：妊娠中や産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 平成31年1月～ 相談窓口の設置について検討する。
- 平成31年1月～ 制度の導入・相談窓口を設置し、従業員に周知を図る